

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
山口地域	山口市	平成 24 年度～平成 29 年度	平成 24 年度～平成 29 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績/目 標※ 2
排出量	事業系 総排出量	25,827t	20,662t (▲20%)	26,733t (3.5%) ▲17.5%
	1 事業所当たりの排出量	2.55t	2.02t (▲20.8%)	2.65t (3.9%) ▲18.8%
	家庭系 1人当たりの排出量	207.0kg/人	197.2kg/人 (▲4.7%)	199.0kg/人 (▲3.9%) 83%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	75,719t	68,059t (▲10.1%)	72,833t (▲3.8%) 37.6%
再生利用量	直接資源化量	5,541t (7.3%)	5,576t (8.2%)	4,269t (5.9%) ▲155.6%
	総資源化量	25,074t (33.1%)	24,701t (36.3%)	21,902t (29.5%) ▲112.5%
最終処分量	埋立最終処分量	2,579t (3.4%)	2,318t (3.4%)	2,498t (3.4%) 0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績/目 標※ 3
総人口	195,602人	195,798人	191,776人	—
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	8,052人	10,013人	8,898人 88.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.1%	5.2%	4.6% 88.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	43,987人	47,046人	46,769人 99.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.5%	24.5%	24.4% 99.6%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

事業系ごみについては、可燃ごみ全体量に占める古紙類の割合が高い状況にあり、また資源物も混入している。

家庭系ごみについては、総排出量は減少しているものの、一人あたりの排出量は目標を達成していない。これは人口減にもかかわらず世帯数が増加していることが要因と考えられる。(世帯数の推移 平成22年度 85,017 → 平成29年度 88,172)

再生利用量については集団回収の実績の減少や、民間での新聞や古紙類等の回収により減少していると考えられる。

最終処分量については、不燃ごみの排出量が減少しなかったのが要因と考えられる。

(生活排水処理)

集落排水施設等

事業参加者の高齢化が進み、処理区域内の人口減少が想定よりも大きかったことによる。

合併処理浄化槽

事業対象区域のうち、主に中山間地域で高齢化の進行による人口(世帯)の減少が想定よりも大きかったことが原因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成34年度まで

(ごみ処理)

事業系一般廃棄物については、ごみの減量と資源化を促進するため、分別、リサイクルに関する情報提供や清掃工場搬入物検査を通じて指導の充実を図る。また必要に応じて事業者への訪問指導を実施する。更には、事業系ごみ手数料改定の検討を行い、ごみ排出の抑制、再生利用の推進を図る。

家庭系一般廃棄物については、市民一人ひとりのごみ減量・再資源化意識の高揚を図るため、毎年発行している「ごみ収集カレンダー」の内容の充実を図る。また、分別ルールのみではなく市全体のごみ処理に関する情報等についても、広報やウェブサイト等を活用し情報提供をしていく。更には、啓発イベントの開催や分別説明会等も実施し、ごみの発生抑制、資源化の徹底を図る。

ごみの排出については、ごみ減量化へ向け一層の啓発活動を行っていく。また、助成制度の周知徹底により、資源化への周知徹底を図る。

本市では、循環型社会の形成に寄与すべく、様々な施策を展開してきた。しかしながら、目標に達成できていないものがあり、今後は更なるごみ処理量の削減、リサイクル率の向上及び埋立ごみの減量に取り組んでいくこととする。

(生活排水処理)

平成29年度に改定した「山口市汚水処理施設整備構想」に基づき、市全体の汚水衛生処理率向上のため、個別処理区域において、循環型社会形成推進交付金制度を活用し、合併処理浄化槽の設置・整備を進め、汚水衛生未処理人口の解消に努めていく。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業系・家庭系ごみの発生抑制、資源化に向けた取組を着実に進めるとともに、資源ごみの回収実態等を的確に把握した上で一般廃棄物処理基本計画等に適切に反映させること。

(生活排水処理対策)

合併処理浄化槽への転換促進等の啓発・指導を引き続き実施すること。